

随意契約理由書

神戸市

件 名	千苺直流電源設備点検整備その3
契約の相手方	神戸電機工業株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 本業務は、直流電源設備の性能を維持するとともに、故障等による不都合な事態の発生を未然に防止することを目的とする点検整備作業である。 本業務対象の設備・機器は、エナジーウィズ株式会社（旧日立化成㈱・旧新神戸電機㈱）が製作を行ったものであり、上記契約の相手方は、販売及びメンテナンスに関する代理店である。 本業務は、機器の内部点検、調整を行うため、製作者しか知り得ない機器内部の専門的技術を要し、機器の詳細を熟知している上記契約の相手方以外の業者では実施は不可能である。 以上により、本業務の実施に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できる者は、上記契約の相手方以外にはないため、随意契約するものである。	
担 当 部 署	神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所 （電話番号 078-985-2438）